

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年4月5日～令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	会派議員総会
使途	交通費(伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	会派の議員総会への出席

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 21年 4月 5日 9時13分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/クレジット) 車種 1 取扱番号 A61104-053816-509034 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 21年 4月 5日 15時29分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/クレジット) 車種 1 取扱番号 A61104-053816-510735 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	---

交通費 伊豆中央道路(長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2(往復) = 200円

高速道路(長泉沼津～新静岡) 1,610円 × 2 = 3,220円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-10-13」に添付のもの

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	/	3,420円
		100%	

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-4-1)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R3年4月5日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	(調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費) <b>事務費</b> 事務所費・人件費		
内容	事務用品 (99)		
年月日	令和3年4月6日～令和 年 月 日	金額	64円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2021年 4月 6日火曜日

0000-1671


領 収 証

土屋もよし 様

¥127-

(消費税等 ¥11)

但し、**長島 米穀** 伊豆の国市長岡199-3  
電話 055-948-0332

担当者   
領収証No 0167

\*保管上のお願  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	127円	1/2	64円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年4月13日	～ 令和 年 月 日	金額 3,420円

目的	臨時議会の議案説明
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	臨時議会の議案説明を聞く

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡 21年 4月13日 9時19分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62104-138437-373239 <b>確</b> <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービ                  スで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津 21年 4月13日 13時59分 <hr/> 通行料金 ¥1,610- (ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62104-138437-374435 <b>確</b> <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービ                  スで印字されたものです。</small>
---	---

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円 × 2 = 3,220円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-10-13」に添付のもの

R2年度

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	/	3,420円
		100%	

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-4-3)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R3年4月13日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。



写

1-8-4-4

整理番号	1-8-3-10
------	----------

決裁	会派代表者	源	経理責任者	木内	経理担当者	
----	-------	---	-------	----	-------	--

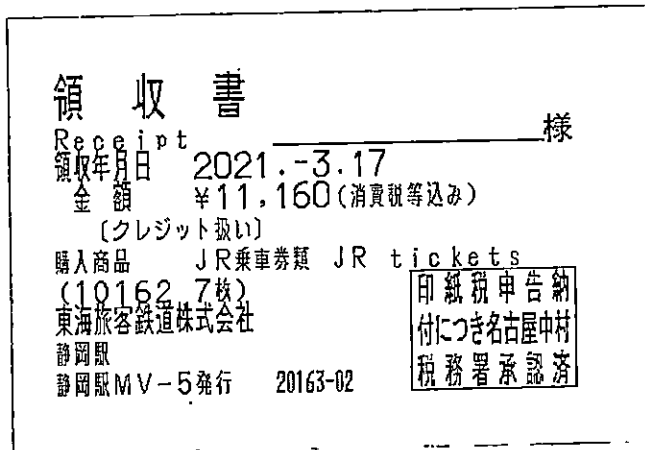
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年8月19日~令和 年 月 日	金額	4,380円

目的	伊豆縦貫道の情報収集
使途	交通費 (伊豆の国市~静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	説明会での伊豆縦貫道の説明の情報収集

<領収書貼付枠>



交通費 伊豆箱根鉄道駿豆線 (伊豆長岡駅~三島駅) 330円×2 (往復) =660円  
 JR 東海道新幹線 (三島駅~静岡駅) 1,860円×2 (往復) =3,720円  
 回数券2, 3枚目使用

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,380円	100%	4,380円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支払証明書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-4-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和3年4月15日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	330円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	330円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精進費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	令和3年4月19日～令和 年 月 日	金額	28,890円

目的	政務活動を行うための自動車のリース料
使途	令和3年4月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

03-04-12 BF \*69,041 DCカー

03-04-19 BF \*57,780 トヨタファイブス

1-8-4-5

リース書類はR1年度「1-8-5-9」に添付

案分の理由 政務活動、後援会活動で 使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	57,780円	1/2 %	28,890円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	伊豆の国市青少年活動推進員会年会費		
年月日	令和3年4月25日～令和 年 月 日	金額	3,000円

会の趣旨・目的	楽しい学童期を過ごす為に必要な、様々な遊びや体験活動を提供し、その体験を通して子供たちの健全な成長と想像力・思いやり・好奇心を育むことを目的とする。
会の活動内容等	ハイキングラリー、お餅つきと外遊び、お月見会、ダッチオープンでケーキ作り、スタッフ研修会など
政務活動・県政との関連性	青少年育成の現状を知り、県政に活かす。

《領収書貼付枠》

領 収 証 土屋 源由 様 No. \_\_\_\_\_

★ **¥ 3,000-**

但 伊豆の国市青少年活動推進員会年会費

21 年 4 月 25 日 上記正に領収いたしました。

収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

伊豆の国市青少年活動推進員会 印

コクヨ ウケ-1097

※ 添付書類：団体の会則・事業概要

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,000円	100%	3,000円

## 伊豆の国市青少年活動推進委員会会則

### (名称)

第1条 この会は「伊豆の国市青少年活動推進委員会」略称：青少活（せいしょうかつ）とする。

### (目的)

第2条 この会は、伊豆の国市の子どもたちが楽しい学童期を過ごす為に必要な、様々な遊びや体験活動を提供し、その体験を通して子どもたちの健全な成長と創造力・思いやり・好奇心を育むことを目的とします。

### (事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) ふるさと学級事業の推進
- (2) 子どもに関係する事業・団体への協力
- (3) 会員の技術・知識向上の為に会員を研修会等へ派遣する。又、必要があれば自ら研修会等を開催する。

### (組織)

第4条 この会は、伊豆の国市青少年活動推進委員会の目的に賛同した者をもって組織する。

- (1) 入会・脱会は会長又は、副会長に申し出るものとする。
- (2) 未成年の会員は入会の際、保護者の承諾書を提出する事とする。

### (役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 事務局 局長1人、補佐若干名
- (4) 会 計 1人、補佐1人
- (5) 監 事 1人
- (6) 顧 問 若干名
- (7) 相談役 若干名

2 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長は会員の中から選出する。
- (2) 副会長・会計・監事・事務局長は会長が指名する。
- (3) それぞれの補佐は担当役員が指名する。

3 役員の間務を認める。ただし1人2役までとする。

(任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を統括し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。又、会員への連絡を行う。
- (3) 会計はこの会の経理を処理する。
- (4) 監事は、会計その他会務について監査する。
- (5) 顧問は会を顧問する
- (6) 相談役は必要に応じて会の相談に乗る

(任期)

第7条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 この会の会議は総会及び役員会、定例会とする。

- (1) 総会は、年1回開催する。なお、必要に応じ臨時総会を開催するものとする。
- (2) 役員会は、必要に応じて随時開催する。
- (3) 定例会は、2ヶ月に1回開催する。

(会費)

第9条 会費は一人あたり年額社会人=3,000円、大学生・専門学校生・中高生=1,200円とし、いかなる場合も年会費は返還しない。

(経費)

第10条 この会の経費は、会費及び補助金等をもって充てる。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則の変更)

第12条 この会の会則は、総会の議決を経なければ変更することはできない。

(事務局)

第13条 この会の事務局は伊豆の国市教育委員会生涯学習課内に置く。

付則

- この会則は、平成17年5月15日から施行する。  
この会則は、平成18年4月23日から施行する。  
この会則は、平成19年4月22日から施行する。  
この会則は、平成29年4月23日から施行する。  
この会則は、平成30年4月15日から施行する。

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年4月26日～令和 年 月 日	金額	3,560円

目的	議員総会・情報収集
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の情報収集

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡  21年 4月26日 9時23分  <hr/> 通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾット) 車種 1 取扱番号 A16104-269497-339228 <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービ                  スで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>  料金所(自) 静岡 料金所(至) 沼津  21年 4月26日 13時1分  <hr/> 通行料金 ¥1,750- (ETC/レゾット) 車種 1 取扱番号 A16104-269513-406522 <small>※通行料金は消費税10%対象です。                  ※本利用証明書はETC利用照会サービ                  スで印字されたものです。</small>
--	--

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 ×2 (往復) =200円  
 高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円 + (静岡～沼津) 1,750円 =3,360円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-10-13」に添付のもの  
*R-2 筆/筆*

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,560円	/	3,560円
		100%	

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-4-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
R3年4月26日		
議員氏名 土屋 源由		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本IC～長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・選挙精算活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡、伊豆日日)		
年月日	令和3年4月26日～令和 年 月 日	金額	1,075 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	購読料4月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。
<p>&lt;&lt;領収書貼付枠&gt;&gt;</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動	4,300 円	1/4	1,075 円
私用にて按分		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和3年4月30日～令和 年 月 日	金額	3,420円

目的	観光産業議連の要望
使途	交通費 (伊豆の国市～静岡市内)
政務活動・ 県政との 関連性	観光産業議連として県側に要望活動

《領収書貼付枠》

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>21年 4月30日 9時23分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20104-309656-977426</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>21年 4月30日 17時9分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,610- (ETC/レゾット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A20104-309679-196228</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
--	---

交通費 伊豆中央道路 (長岡北IC～塚本IC) 100円 × 2 (往復) = 200円

高速道路 (長泉沼津～新静岡) 1,610円 × 2 = 3,220円

回数券領収書は支出証拠書「1-8-10-13」に添付のもの

21年4月

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,420円	100%	3,420円



支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号1-8-4-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

R3年4月30日

議員氏名 土屋 源由

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路(長岡北IC~塚本IC)	100円
静岡県道路公社	伊豆中央道路(塚本IC~長岡北IC)	100円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等謝儀費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <b>事務所費</b> 人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	令和3年4月30日～令和 年 月 日	金額	3,811円

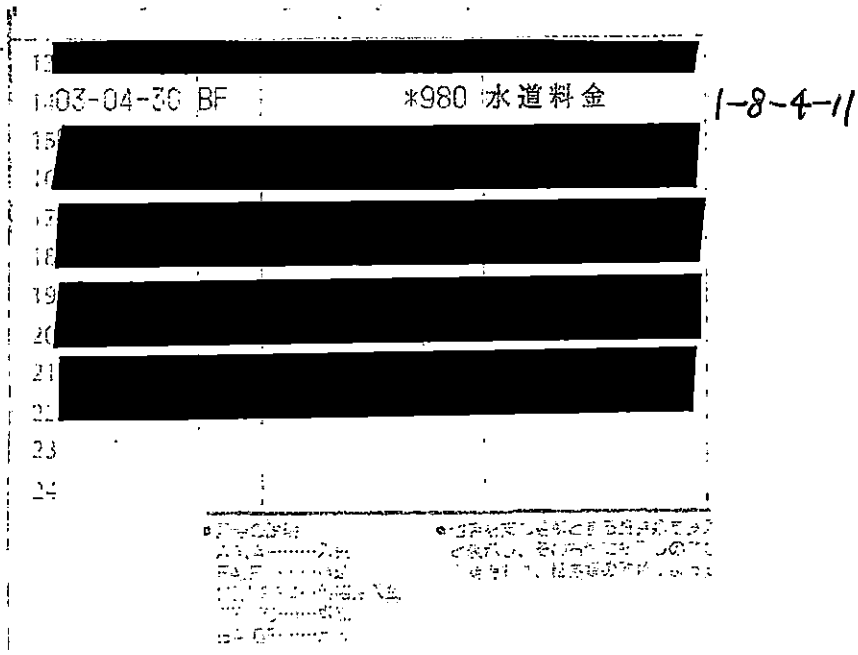
目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持																																																		
使途	令和3年4月分電気利用料																																																		
政務活動・ 県政との 関連性																																																			
<<領収書貼付枠>> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">13</td><td style="width: 60%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 15%;"></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>D 3- 4-30 電気料金</td><td>7,622 トウテツリヨウキントウ</td><td>1-8-4-10</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">                     上記の欄は必ず                      1. 証券類をご入金の際は摘要欄に記号（他券、振込）と日付                      します。払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。                      の種類によって支払可能時刻は異なります。）                      2. 摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」の                      取引については再記載いたします。                 </p>				13				14				15				16	D 3- 4-30 電気料金	7,622 トウテツリヨウキントウ	1-8-4-10	17				18				19				20				21				22				23				24			
13																																																			
14																																																			
15																																																			
16	D 3- 4-30 電気料金	7,622 トウテツリヨウキントウ	1-8-4-10																																																
17																																																			
18																																																			
19																																																			
20																																																			
21																																																			
22																																																			
23																																																			
24																																																			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	7,622円	1/2	3,811円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	令和3年4月30日～令和 年 月 日	金額	490円

目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使途	水道利用料 (4月分)
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> 	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	980円	1/2	490円
		%	



		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
4月1日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月2日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月3日	土	休			
4月4日	日	休			
4月5日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月6日	火	13:15	15:45	2.5時間	
4月7日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月8日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月9日	金	10:15	15:45	5時間	休憩30分
4月10日	土	休			
4月11日	日	休			
4月12日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月13日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月14日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月15日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月16日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月17日	土	休			
4月18日	日	休			
4月19日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月20日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月21日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月22日	木	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月23日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月24日	土	休			
4月25日	日	休			
4月26日	月	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月27日	火	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月28日	水	9:15	15:45	6時間	休憩30分
4月29日	木	休			
4月30日	金	9:15	15:45	6時間	休憩30分
			計	121.5時間	121,500円
				雇用保険料	365円

領収書

2021 年 4 月 30 日

4月分

/21,500

円

確かに領収致しました

(時給1,000円)



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等調整費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員雇用		
年月日	令和3年4月30日～令和 年 月 日	金額	9,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	令和3年4月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

領 収 証

土屋もとよし 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 9,000-

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>内訳</td><td></td></tr> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td>/</td></tr> <tr><td>手形</td><td>/</td></tr> <tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr> </table> <p>コケヨ ウケ-98</p>	内訳		現金		小切手	/	手形	/	消費税額等(%)		<p>但 政務活動事務費として</p> <p>RS年 4月 30日 上記正に領収いたしました</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div>
内訳											
現金											
小切手	/										
手形	/										
消費税額等(%)											

収入印紙

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき 按分	9,000円	/	9,000円
		100%	

雇用実績表

4 月 分	氏 名	[REDACTED]
-------	-----	------------

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	木			
2	金			
3	土	1	1	3月県政務活動費証拠書作成
4	日	5	5	3月県政務活動費証拠書作成
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
30	金			
計		(A) 6	(B) 6	

上記のとおり雇用したことを証明する。  
 令和 3年 4月 30日  
 会派・議員名 自民改革会議 土屋源由

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。  
 ①(B) [6時間] × 単価 [1,500円] = 9,000円  
 ②総支給額 [            円 ] × (B) / (A) =            円









1-8-4-15

様式第1-1号

R3年度 繰延分

題名 : 【重要】「名づけてねっと」ご契約更新完了のお知らせ  
送出人 : noreply@nttpc.co.jp (IP アドレスブックに登録する  
宛先 : [redacted])

1-8-4-15

全ヘッダー表示

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者
----	-------	-----	-------	-----	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・報酬等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページドメイン転送サービス料金		
年月日	令和3年2月10日～令和 年 月 日	金額	330円

目的	事務活動および広報にともなうインターネット利用のため
使途	調査研修など政務活動を行うための通信手段
政務活動・ 県政との 関連性	
<領収書貼付枠> R2年度分 2640円×3/12か月=660円  R3年度 充当分 (R3.4月～12月) $2640 \times 9/12 \text{ヶ月} = 1980 \text{円}$ $1980 \text{円} \times 1/2 = 990 \text{円}$	

「名づけてねっと」ドメイン名登録サービス契約更新完了のお知らせ  
 このたびは、「名づけてねっと」を引き続きご契約いただきまして、誠にありがとうございます。  
 ～～ドメイン登録(Whois)情報ご確認のお願い～～  
 ドメイン名登録業務などの管理団体であるICANN(★1)は、ドメイン管理業務に対して、年に一度、Whois情報の確認および正確な情報への修正をドメイン登録者へお願いするという「Whois情報正確性確認方針」(★2)を採択し、弊社の上位レジストラであるJPRSでも、この方針を転写付けられています。

- ★1: ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)
- ★2: 「Whois情報正確性確認方針 (Whois Data Reminder Policy)」(英文)  
<http://www.icann.org/registrarandpolicy.htm>

以下の内容で契約更新が完了いたしました。登録情報の確認および変更は、登録情報変更ページにてご確認ください。

口番	契約内容	課口
■ドメイン名	: tauchiya-c.oss	
■ご契約プラン	: 名づけてねっとドメイン転送サービス1年プラン 2,400円(税別)*	
■有効期限日	: 2022-01-20	

\*請求書支払の場合、本メールの翌月15日頃に請求書をお送りします。  
 ※口座振替支払の場合、翌々月6日頃のお引き落としとなります。  
 \*請求書/口座振替支払の場合、1請求につき800円(税別)の手数料が別途かかります。

■契約者ID	[redacted]
■お監視資格	[redacted]

口番 登録情報の確認・変更方法 課口  
 「名づけてねっと」サービスサイト右の「コントロールパネル」から契約者IDとパスワードでログインして、各種登録情報更新して下さい。

今後ともご依頼いただけるサービス提供に努めてまいりますので、「名づけてねっと」への愛わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

※このアドレスは送信専用のため、このメールに返信されても確認および返信はできません。あらかじめご了承ください。

株式会社NTTPCコミュニケーションズ  
 お客様サポート : [nttnei@help.arena.na.jp/hc/ja/](mailto:nttnei@help.arena.na.jp/hc/ja/)  
 サービスサイト : <http://www.nadukeke.net/>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	660円	1/2	330円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-8-2-3

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要綱制作費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費
内容	携帯電話料
年月日	令和3年2月10日~令和 年 月 日
金額	1,290円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	令和3年1月請求分の携帯電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

<領収書貼付枠>

03-02-10 BF \*89,668 DCカード

1-8-12-7  
1-8-2-3  
1-8-2-4  
1-8-2-7

(基本使用料2,980円+通話料1,712円) × 消費税1.10 = 5,161円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 私用にて按分	5,161円	1/4	1,290円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

クレジットカードのご利用可能枠

今回ご請求額の内訳

リボ払いの登録内容

※1 2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払いは割賦取引利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。リボ払いは、割賦取引利用可能枠とリボ払い利用可能枠が異なる場合、リボ払い利用可能枠の範囲内でご利用いただけます。キャッシング利用可能枠はショッピング利用可能枠の内枠として設定させていただきます。上記利用可能枠は、お支払期日の到来していないご利用分も含めたものとし、請求の時点で確定いたします。

※2 会員規約第13条に定めるショッピングの分割払い利用可能枠と割賦取引利用可能枠は別枠です。

※3 今回の請求金額前に「-」(マイナス)の表示があるものは、クレジットカードご利用代金お支払口座へお振り込みまたは別のご利用代金に充当させていただきます。

ご利用明細

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	ご利用種別	ご利用時間	ご利用場所	ご利用金額	ご利用時間	ご利用場所
21.01.03	NTTPO WebARENA	2,640	2,640			1-8-3-27		
		89,668	89,668					

ショッピングリボ・分割・2回・ボーナス・キャッシングのお支払明細 (単位円)

ご利用種別	ご利用金額	ご利用回数	ご利用期間	ご利用利率	ご利用手数料	ご利用利息	ご利用合計
ショッピングリボ	0	0	0	0	0	0	0
分割払い	0	0	0	0	0	0	0
キャッシング一括	0	0	0	0	0	0	0
キャッシングリボ	0	0	0	0	0	0	0

○ 海外でご利用の場合、加盟店のご利用日または伝票の処理日がかかります。また、9円以上の現地通貨額は表示されず、通貨別円換算額のみ表示しております。

○ 外貨の円換算レートは、VISA WorldwideまたはMasterCard適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートと一致しません。また、円換算レートに rounding などの費用と当期が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。

○ ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、ご当りまでご連絡ください。

